

広島県の森林・林業・木材産業の現状について

広島県林業信用保証相談員
一般社団法人広島県木材組合連合会 常務理事 川村 晃



1.広島県の森林資源

県土面積85万haのうち森林は61万ha(72%)で、民有林面積56万haに占める人工林は17.5万ha(31%)、天然林は37.6万ha(67%)です。スギ・ヒノキの人工林14.5万haの多くは昭和30年以降に植林されたもので、現在伐採適期に達しつつあり、51年生(11齢級)以上のスギ・ヒノキ人工林が全体の48%を占めています。

2.広島県の林業

スギ・ヒノキ素材生産量は、平成30年の7月豪雨災害や、此度の新型コロナ感染症の影響で、出荷制限や木材価格の下落により一時的に減産はあったものの、平成22年度の14.8万m³(主伐5.0万m³、間伐9.8万m³)から、令和元年度は35.5万m³(主伐20.0万m³、間伐15.5万m³)と、県産材供給量は近年急速に増加しています(平成22年度に比べ全体で2.4倍、主伐で4.0倍、間伐で1.6倍)。

また、主伐・再造林の推進に向け、森林施業の低コスト化や、スギ・ヒノキのコンテナ苗や少花粉スギ苗木の供給、早生樹種「コウヨウザン」の普及等の取組も進められています。

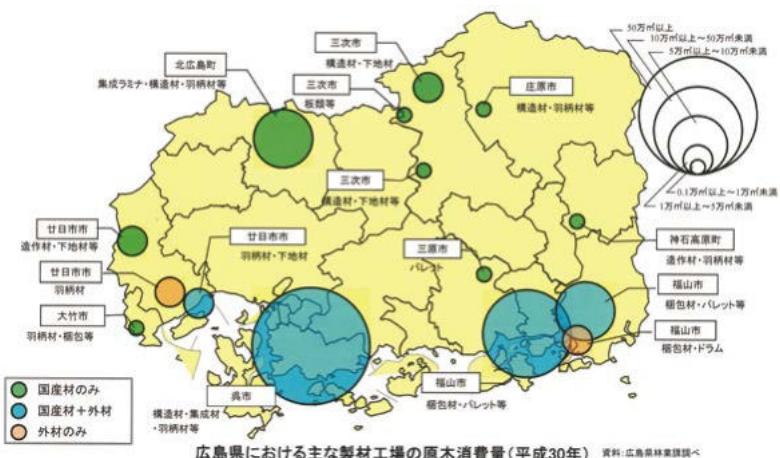
3.広島県の木材産業

(1)製材等の動向

県内には大規模な製材工場が沿岸部に多数立地しており、平成30年における製材品出荷量は106万m³(全国一)ですが、製材用原木消費量189万m³のうち、輸入材が169万m³(89%)を占め、製材用原木の大部分を輸入に依存しています。

一方で、平成21年度以降、北広島町で県産材(スギ・ヒノキ)の集荷・選木施設や大規模製材工場が新設され、平成30年には福山市で梱包材用製材の原料をニュージーランド産のラジアータパインからスギ大径材へ転換した新工場が稼働するなど、近年の県産材供給量の増加に呼応して、県産材を原料とする製材部門の強化や、流通コスト縮減を目的に県内大規模製材工場への原木直送が増加しています。

また、木質バイオマス発電所の稼働等により、チップ工場への供給量も近年急激に増加しています。



(2)県産材の利用拡大

県では、平成21年度以降、木造住宅の柱・梁・土台を主なターゲットに県産材の消費拡大を目指す「県産材消費拡大支援事業」が推進され、平成27年からは補助対象を施主から住宅メーカーに変更、平成30年度からは非住宅も対象に追加され、県産材製品の大幅な利用量増加が図られています。

また、平成30年10月に、県議会において議員提案により「広島県県産木材利用促進条例」が制定され、令和元年11月には同条例に基づき「ひろしま木づかい推進協議会」が設立されました。この協議会では、研究・教育、木造住宅、非住宅、製品開発、バイオマス環境、木育普及の各分野の専門家で構成される専門部会で具体的な活動が開始されるなど、現在幅広い分野で県産木材の利用促進に向けた取組が進められています。

(3)木質バイオマスのエネルギー利用

現在、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)により5箇所の木質バイオマス発電所が稼働しており、令和3年3月には、海田町で新たな木質バイオマス発電所(石炭混焼)が稼働予定です。平成30年度における県内での燃料チップ利用量は11.2万トンで、このうち間伐材等由来は2.1万トン(丸太換算4.7万m³)、製材工場残材由来は6.6万トン、建設資材廃棄物由来は2.4万トンとなっております。

今後県内の木材需要は、発電用燃料チップを中心に増加することが予想されており、従来の建材や製紙原料の生産との競合の可能性を含めて幅広く俯瞰的に分析を行い、県内の森林資源を長期的に持続可能な形で利用し維持造成することを十分に検討した上で、方向性を打ち出すことが必要と考えられます。



広島県における木質バイオマス発電所と主な燃料用チップ工場の所在地

4.広島県における林業信用保証制度の活用事例

主に県産材を使って製材加工・販売する県内の製材会社が信用基金の保証を利用して、原材料を仕入れるための運転資金を金融機関から調達しました。これにより、販売先の受注に対応でき、会社の資金も改善され、事業も順調に推移しています。

今後とも、信用基金保証制度の活用を通じて、県内の林業・木材産業の振興、発展が図られますことを期待しています。